

日程第九	議案第百二号	福生市基本構想(第二期)の制定について	二六二
日程第十	議案第百三号	福生市手数料条例の一部を改正する条例	二六七
日程第十一	議案第百四号	福生市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	二六九
日程第十二	議案第百五号	福生市駅前駐車施設の設置及び使用に関する条例の一部を改正する条例	二七一
日程第十三	議案第百六号	福生市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例	二七二
日程第十四	議案第百七号	平成元年度福生市一般会計補正予算(第三号)	二七五
日程第十五	議案第百八号	平成元年度福生市下水道事業会計補正予算(第三号)	二八〇
日程第十六	陳情第一—十五号	「在日韓国人の法的地位協定」再協議に関する陳情書	二八二
日程第十七	陳情第一—十六号	長期営農継続農地制度・相統税等納税猶予制度の堅持並びに都市農業確立対策の実施に関する陳情書	二八二
散会			二八二

○十二月二十日(水) (第十六号)

出欠席議員	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
-------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

日程第三	討論・・・反対・遠藤 洋一君、賛成・村野和一郎君、反対・松山 清君	議案第百三号	福生市手数料条例の一部を改正する条例	(審査報告)——原案可決・・・三〇〇
日程第四		議案第百四号	福生市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	(審査報告)——原案可決・・・三〇一
日程第五		議案第百五号	福生市駅前駐車施設の設置及び使用に関する条例の一部を改正する条例	(審査報告)——原案可決・・・三〇四
日程第六		議案第百六号	福生市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例	(審査報告)——原案可決・・・三〇五
日程第七		議案第百七号	平成元年度福生市一般会計補正予算(第三号)	(審査報告)——原案可決・・・三〇六
日程第八	討論・・・反対・松山 清君、賛成・南木 繁男君	議案第百八号	平成元年度福生市下水道事業会計補正予算(第三号)	(審査報告)——原案可決・・・三一二
日程第九	陳情第一——十六号		長期営農継続農地制度・相統税等納税猶予制度の堅持並びに都市農業確立対策の実施に関する陳情書	(審査報告)——採択・・・三二四
日程第十	議案第百十号		長期営農継続農地制度・相統税等納税猶予制度の堅持並びに都市農業確立対策の実施に関する意見書	——原案可決・・・三一五
日程第十一	閉会中の継続審査申し出について・・・			・・・三一六
日程第十二	特定事件の継続調査について・・・			・・・三一七
閉義・閉会・・・				・・・三一七

(第十四号)

平成元年十二月七日福生市議会議場に第四回福生市議会定例会が招集された。

出席議員は次のとおりである。

二十番	十九番	十六番	十三番	十番	七番	四番	一番
宮沢良一君	堀川實君	井上寅吉君	遠藤洋一君	村野和一郎君	佐藤慶二君	浜中輝夫君	田村正秋君
二十三番	二十番	十七番	十四番	十一番	八番	五番	二番
仲村清信君	指田保雄君	上野重勝君	赤星行人君	松山清君	林田武君	須釜亮次君	大森進君
二十四番	二十一番	十八番	十五番	十二番	九番	六番	三番
村尾榮次君	東田正治君	小野沢久君	齋藤巽君	原敏子君	在原博君	南木繁男君	野口秀世君

一 欠席議員は次のとおりである。

な
し

一 欠員は次のとおりである。

一 議会事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 須崎 進君 議事係長 島田 幸治君

臨時速記 山川 芳子君
事務補佐員

一 出席説明員は次のとおりである。

市長 石川 彌八郎君 助 役 浅見 裕康君 収入 役 内田 和雄君

教育 長 来住野 和也君 企画財政部長 野沢 久人君 総務部長 森田 進君

市民部長 岩崎 好亮君 福祉部長 石川 和夫君 建設部長 小野 光朗君

教育次長 古谷 正夫君 監査委員 佐藤 喜一郎君 選挙管理委員長 川辺 登茂次君

行政推進 担当 参事 関口 清君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

平成元年第四回福生市議会定例会議事日程

開議日時 十二月七日(木) 午前十時

日程第一 会議録署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 一般質問

日程第四 議案第九十号

日程第五 議案第九十一号

日程第六 議案第九十二号

日程第七 議案第九十三号

日程第八 議案第九十四号

日程第九 議案第九十五号

日程第十 陳情第一—十一号

日程第十一 議案第二百二号

日程第十二 議案第二百三号

日程第十三 議案第四百四号

昭和六十三年年度福生市一般会計決算認定について (審査報告)

昭和六十三年年度福生市国民健康保険特別会計決算認定について

昭和六十三年年度福生市老人保健医療特別会計決算認定について (審査報告)

昭和六十三年年度福生市都市計画事業福生土地区画整理事業会

計決算認定について (審査報告)

昭和六十三年年度福生市下水道事業決算認定について (審査報告)

昭和六十三年年度福生市受託水道事業会計決算認定について

「仮称多摩河原公園」内への車椅子用トイレ等の設置に関する陳

情書 (審査報告)

福生市基本構想(第二期)の制定について (審査報告)

福生市手数料条例の一部を改正する条例 (審査報告)

福生市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

日程第十四

議案第百五号

福生市駅前駐車施設の設置及び使用に関する条例の一部を改正する条例

日程第十五

議案第百六号

福生市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例

日程第十六

議案第百七号

平成元年度福生市一般会計補正予算(第三号)

日程第十七

議案第百八号

平成元年度福生市下水道事業会計補正予算(第三号)

日程第十八

陳情第一—十五号

「在日韓国人の法的地位協定」再協議に関する陳情書

日程第十六
日程第十七
日程第十八

議案第百六号
議案第百七号
議案第百八号

福生市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例
平成元年度福生市一般会計補正予算(第三号)
平成元年度福生市下水道事業会計補正予算(第三号)

午前十時 開会・開議

○議長(仲村清信君)

ただいまから平成元年第四回福生市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

○議長(仲村清信君)

日程第一 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第三百三十二条の規定により、議長において、

三番 野口 秀世 君

四番 浜中 輝夫 君

五番 須釜 亮次 君

以上三名を指名いたします。

○議長(仲村清信君)

この際、報告事項がありますので、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

(須崎議会議務局長報告)

一、平成元年第四回福生市議会定例会の招集について(別添参照)

二、議案の送付について(別添参照)

三、陳情書の受理について(別添参照)

四、昭和六十三年年度事務報告書の正誤について(別添参照)

五、議案説明員の出席要求について(別添参照)

六、専決処分の報告について(別添参照)

七、平成元年八月分例月出納検査の結果について(別添参照)

八、平成元年九月分例月出納検査の結果について(別添参照)

九、平成元年十月分例月出納検査の結果について(別添参照)

十、平成元年第二回定期監査の結果について（別添参照）

○議長（仲村清信君） 以上で報告は終わりました。

○議長（仲村清信君） 日程第二 会期の決定を議題といたします。
今次定例会の会期については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 村野和一郎君登壇）

○議会運営委員長（村野和一郎君） おはようございます。御指名をいただきましたので、去る十一月三十日開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして御報告申し上げます。

まず、本定例会に提出される案件につきましては、議会側の審査報告七件、陳情一件、市長から七件の議案が送付されており、一般質問につきましては十一人の議員から通告されております。日程の順序につきましては、先例に従いまして、お手元に御配付の日程表のとおり編成いたしました。

次に、議案の取り扱いでございますが、お手元に御配付の付託表のとおり各委員会に付託し、審査願うことといたしました。

次に、会期につきましては、本定例会におきましては一般質問の通告者は十一名と多くなっておりますが、市長から提出された議案は七件であり、本日でできるだけ一般質問を消化していただき、七日と八日に本会議、九日から十九日まで休会として各委員会を開いていただき、最終日を二十日までの十四日間の会期とすることといたしました。

次に、全員協議会でございますが、理事者からの申し入れがあり、議事の進行状況を考慮した上で開催し、協議願うことといたしました。

以上でございますが、議員各位の特段の御協力を賜り、今定例会が円滑に運営されますようお願い申し上げます。報告といたします。

○議長（仲村清信君） 以上で委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま委員長から報告されたとおり、十二月七日から十二月二十日までの十四日間と決定いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって、会期は十四日間と決定いたしました。

○議長（仲村清信君） 日程第三 一般質問を行います。

一般質問については、既に通告されておりますので、通告の順に従い発言を許します。まず、十三番遠藤洋一君。

（十三番 遠藤洋一君登壇）

○十三番（遠藤洋一君） おはようございます。それでは、通告に基づきまして一般質問を行います。全体では四点からなっております。

第一番目は横田基地についてです。

まず昨年の十月以来、大変に問題になっておりますフィリピン、クラーク基地からの移駐状況について伺っていききたいと思います。まだ続いておりますフィリピンでの反乱騒ぎ、クーデター騒ぎという中で米軍の出動の問題等々が出まして、フィリピンと米軍との関係が非常に近いということがひしひしと感じられたわけです。同時に横田基地との関係から言いますと、クラーク基地にある部隊のほとんどの部隊、六部隊が、既に横田基地に移駐をしているわけですし、今後もC130の部隊の移駐等々については、既にこの議会の中でも論議があったところです。現在、フィリピンのクラーク基地に残っていますのは、戦闘機F4ファントムの戦闘機の部隊のみということになっておりますけれども、C130を含めまして、クラーク基地からの移駐状況がどのようなかということを、まず伺っておきたいと思っています。それから、続きましては米軍の太平洋演習バックエックス89のときにおきます横田基地の問題について伺っておきたいと思っております。これは、本年の六月、九月と続けて質問をしておりますので、大体内容につ

いては、御承知のことだと思いますけれども、米軍が北太平洋におきまして、あるいは北西太平洋におきまして、韓国やフィリピンや、それから自衛隊などといった共同訓練を行っていたわけです。その折にパックスに關しましては、横田基地への軍用機の飛来の問題が非常に心配されたわけですけれども、私どもの調査でも、結論的に言いますと、十月のバックエックスの最盛期には、大変多くの軍用機が飛来をしています。例えば海軍系の電子偵察機、電子戦というのは、戦争の中でレーダーの混乱をさせたり、あるいは通信の攪乱をしたりするための飛行機ですけれども、そうしたもののEC24とか、あるいはNK C135といった形の軍用機が、次々に十月の当初に飛来をしています。あるいは、新聞報道でもありましたけれども、E3A早期警戒機が横田基地を中心にして一週間以上、ローテーションで飛ぶというようなこともありまして、その間は大変にぎやかだったわけです。こうした軍用機の飛来について、市当局の認識あるいは理解について伺っておきたいと思っています。

それから、市内の武蔵野台の一部に横田基地が出ている形になっていきますけれども、東福生のそばに、非常に大きなレーダーアンテナができました。九月ごろでしまして、近所の方も大変不安がりをまして、これは一体何だということ、連絡もあるわけですけれども、FENアメリカ極東放送の放送局の近くにできたこの大きなレーダーアンテナ、軍事目的のものなのか、あるいは民間のものなのかわかりませんけれども、基地の中にできたレーダーアンテナについて、市はどのように認識をしているかということをお伺しておきたいと思っています。

それから続きましては、先般の質問でも行いましたけれども、横田基地の中の新築工事、基地の建物について、伺っておきたいと思っています。前回までの御報告では、二基のタワーが建つ、大きな住宅が建つというところで、実際、住宅そのものは全体の骨組みが建ち上がりまして、外から見ても大きな建物が始めたのがわかりますけれども、同時にもう一棟、道路近くに倉庫ができたはずなんです。これらにつきましても、ぜひ市当局の御見解あるいは認識を伺いたいと思っています。

それからさらには、九月、十一月期の横田基地での離着陸数については、今までどおり伺っていききたいと思っています。

それから二番目には、福生駅東口の自転車の問題です。

先般の決算委員会の中でも質問申し上げましたけれども、今、福生駅東口、すなわち西友側の自転車の放置というのが、大変に多くなっています。決算委員会では、千五百台を超えるような自転車があるというような形を伺いました。私も、この間、再三にわたりまして写真撮影、ビデオ撮影等々の調査に行きましたけれども、現状は惨たるものです。高齢者事業団の方たちが、朝とそれから午後、それぞれお出になりまして、自転車の整理をしておりますけれども、現実に千五百台の自転車となりますと、例えば西友の前の歩道はほとんどありません。それから、駅を出たところの広場の先も、全く歩道がないという状態で、大変に危険な状態が続いています。こうした東口の放置自転車、あるいは自転車の状態について、どのように市は考えているか伺っておきたいと思っています。

それから二つ目には、これは高齢者事業団の皆さんの間でも話題になっていますけれども、既にやはり事故が起きています。一つの事故というのは、歩いていたお年寄りに、近くを通っていた若い方が自転車を無理やり自転車の並んでいるところに突っ込んだために倒れまして、お年寄りがけがをしています。こういった事故が起こっているわけで、こうした事故は、現実には自転車を乗ってきた人とそのお年寄りとの間の事故なんですよけれども、行政側が、歩道上で起きた事故のときに、行政責任ということが、これから発生することがあるかもしれない。そうした意味で、こうした事故等の対応については、一体どのように考えているかということをお伺しておきたいと思っています。

それから三番目には、駐車場ということですが、今現実に、福生駅の羽村寄りに駐車場がありますけれども、大変利用率が低いということもありますし、同時に、どうしても新規に駅の近くに駐車場をつくらなければいけないということで、前年の決算時や予算時におきましては、相当の進行があるのではないかとしたことでしたけれども、その後、決算委員会では伺いましたところ、進行状況については、余りかはかしくないということでありまして、そうした中で、自転車条例の問題であるとか、あるいは抜本的な駐車場の設営とか、あるいは自転車の整理の問題について、どのように考えているかについても伺っておきたいと思っています。

それから三番目は、本年度行われました就学時健康診断についてです。

五十四年に、学校保健法の改悪とそれから養護学校の義務化ということで、就学時健康診断が始まりました。もともとは三月あるいは学校就業直前に行われた一日入学や、あるいはそのときの就健という形で行われていたんですけれども、このことにつきましては、五十四年、五十五年、五十六年と福生でも大変大きな動きがありましたので、御承知の方が多いとは思いますが、一応、その五四の養護学校義務化ということで、就学時の健康診断が、それまでの三月から十一月に、前に戻ってきたわけですね。ですから、五十四年の当初においては、学校現場での混乱も見られ、結局、例えば第一小学校は商工会館で健診を行うという、非常に変則的なことで始まりました。その後、教員組合との話し合いその他におきまして、現在の形になっていくわけですが、本年度も八九の就学時健康診断においては、何人かの方が教育委員会まで出向きまして、はっきりこれを拒否をするということをしているわけです。現実には、十一月段階で、これは決算委員会の中でもお話をしましたから、御承知のことだと思いますけれども、就学時健康診断の健康用紙が来るこの場合には、全くいいわけで、実際には、その前の就学相談という形で、就健すら受けられない子供たちがいる。福生市の場合には、はっきり父母並びに保護者と子供の意思を尊重するということが、議会の中でも言われているわけですが、そのような形で、子供たちの健康診断、就健、それから、それらの今回の実施状況について伺っておきたいと思えます。

それから四番目は、庁内での便宜供与という形で質問を行いました。非常に質問の仕方が難しかったのですけれども、ことし、去年と、実はある健康保険会社、がん保険の会社なんですけれども、市の職員全員に勧誘のための書類を配布をしています。チェックングオフという制度がありますから、もともとは、例えば給料の天引きの形の貯金ですね。それから、保険なんかでの給料の天引きという形は、もちろんあるわけで、そうした市が行っているものや、あるいは市とそれから職員組合が行っている共済とかという形で、市の庁舎の中にはたくさん、例えば小さいものからいえば、ヤクルトの個配から始まって財形貯蓄までいろいろなものがあるわけですが、今回の場合には、市の職員課を通じて、全職員にこうした勧誘が配布をされ、なおかつ、契約を希望するしないのいずれかに丸をつけて全員に提出しろという形

で、今回の配布があったわけです。前年に至りましては、さらに御丁寧なことに書類がついていて、市職員課の御了解を得まして皆さんにがん保険を勧めるんだというような形で、実際に、庁舎の中での業者へのどのような便宜供与が行われているかということに関して、ぜひ伺っておきたいと思っておりますし、実際、この保険会社そのものからいえば、市の教育委員会さんが関係をしているような、市にとって大変重要な方の会社ということもありまして、非常にその便宜の供与の仕方が職員の中や、あるいは市民の皆さんからも問題になっているところがあります。ぜひこれにつきましては、市長さんの見解を伺っておきたいと思ふ次第です。

以上、壇上からの質問を終わります。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 遠藤議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

横田基地についての一点目、クラーク基地からの移駐状況についてでございますが、五部隊関係につきましては、九月末で移駐が完了しております。C9三機と軍人が百九十三人、家族が百八十五人の計三百七十八人が移駐してきているところでございます。また、C130四機を伴った第二戦術空輸飛行中隊の移駐につきましては、本年十月から開始され、十二月末までに終了するとの連絡が国からありまして、現在、軍人百六人、家族百五十八人、計二百六十四人が移駐し、人員については移駐は完了しており、C130につきましては二機が移駐してきており、今月末までには、すべての移駐が完了する予定であるということです。

二点目のバックエックス89の軍用機飛来について、新聞報道等による情報では訓練に参加する航空機の一部であるE3空中早期警戒管制機等が飛来してきたとありますが、申しわけございませんが、その詳細につきましては承知しておりませんので、よろしく願いたいと存じます。

三点目の基地内の大型レーダーアンテナについてでございますけれども、これは極東放送用のパラボラアンテナで、ランドサットからの中継アンテナとして、本年九月に設置されたものだそうでございます。施設はKDDのもので、使用料を米軍が払っているとのことでございます。

四点目の基地内の新築工事についてでございますが、現在、思いやり予算で九階建ての家族住宅二棟と鉄筋一階建て千二百六十平方メートルの倉庫一棟を建設中でございます。家族住宅につきましては、当初計画より遅れまして、来年十月から十二月に完成する予定とのことでございます。また、倉庫につきましても、来年三月末に完成する予定とのことであります。

次に、福生駅東口の自転車についてでございますけれども、放置自転車は歩行者の通行を妨げ、防災活動の障害、また周辺住民の活動に影響を与えることだけでなく、さまざまな問題を起こしております。福生市におきましても、駅周辺の放置自転車対策に苦慮しているところでございますが、御指摘のように、福生駅東口周辺には、毎日千五百台の自転車が駐車されておりまして、現在、歩道が放置自転車で占拠されて、歩行者の事故が心配されているのは確かでございます。先ほども、遠藤議員さんから、そういった事故があったという話もございましたが、事故が起きた場合の対応についてでありますけれども、現段階では、放置自転車を取り締まる法律がなく、大変難しい問題となっております。ところでございます。そのためにも、一日も早く放置自転車条例を設置し、規制をかけなくてはなりません。決算委員会でも御答弁申し上げましたけれども、条例を制定するために、自転車駐車場を設置することが先決でございますが、現在、関係者の間でいろいろと交渉を進めているところでございますので、もうしばらくの時間をいただきたいと思います。

なお、当面は、高齢者事業団に引き続き自転車整理をお願いいたしまして、一定期間放置した自転車につきましては、撤去していきたいと思います。また、自転車利用者に対するPR、関係機関への協力要請をしていきたいと思っております。

次の就学時健康診断につきましては、教育委員会より答弁いたさせますので、よろしくお願いいたしますと存じます。

次に、一般業者による営利活動の便宜供与について、御答弁申し上げます。一般業者が扱っておりますアメリカンファミリーという会社のがん保険の勧誘活動に対し、市が特別な便宜を図ったのではないかと御指摘でございますが、この種の保険の勧誘につきましては、本来、業者

が職員に直接勧誘すべきところを、職員の福利厚生を担当しております文書職員課が業者の用意したがん保険の勧誘パンフレットを不注意に職員に配布し、御指摘のような事態を招く結果と相なったわけで、大変申しわけなく思っております。これらの行為は特定の業者に対し、特別な意図があつて行ったものでは全くなさくないので、今後は、このような事態の生ずることのないように、十分に注意をして対処させたいと考えております。

それから、横田基地についての五点目の九月から十一月期の離着陸の回数については、担当より答弁をさせていただきます。

以上で、答弁を終わらせていただきます。

○教育次長（古谷正夫君） 自席からお許しいただきまして、就学時の健康診断について、御答弁申し上げます。

御質問の本年度の実施状況でございますけれども、去る十一月六日の福生第三小学校を初めといたしまして、十一月二十四日の福生第二小学校を最後にすべて終了いたしましたわけでございます。その中で、受診予定者数でございますけれども、七百三名で、そのうち六百八十二名のお子さんが受診しております。未受診者でございますけれども、二十一名。受診率で申し上げますと、九七％となっております。なお、参考までに、未受診者の内訳でございますけれども、病気等の方が十名、拒否者の方が六名、その他の方が五名となっております。

診断の結果といたしましては、アトピー性皮膚炎等の疾病を持ったお子さんが五十五名、全受診者の八・一％でございました。また、歯科につきましては、全受診者の六二・二％に当たる四百二十四名のお子さんから、虫歯等の未処置が発見されております。

以上、今年度の実施状況でございます。

○市民部長（岩崎好亮君） 自席から答弁させていただきたいと思っております。

横田基地の九月から十一月の離着陸数についてでございます。

まず九月でございますが、飛行総数は、今年千二百八十八回、前年が千六十六回で、二百二十二回の増

でございます。一日平均飛行回数は、今年が四十二・九回、前年が三十五・五回で、七・四回の増でございます。次に、その間の昼間でございます。昼間、午前七時から十九時の間でございますが、今年が千三回、前年が八百二十一回で、百八十二回の増でございます。次に夕刻でございます。十九時から二十二時の間でございまして、今年が二百十三回、前年が百九十五回で、十八回の増でございます。それから、夜間、二十二時から午前七時まででございますが、今年が七十二回、前年が五十回で、二十二回の増でございます。次に、最高飛行日及び回数でございます。今年が九月二十六日で百二十五回、前年が九月七日で百十二回で、十三回の増でございます。騒音最高日及びホーンでございますが、九月十一日、百十七ホーンでございます。昨年が九月の六日で百十三ホーンでございまして、四ホーンの増でございます。

それから、次が十月でございますが、飛行総数は、今年が千十回、前年が千三百二十七回、マイナスの三百十七回でございます。一日平均飛行回数は、今年が三十二・六回、前年が四十二・八回でございまして、マイナスの十・二回でございます。その昼間でございまして、今年が八百二十六回、前年が千三十八回でございまして、マイナス二百十二回でございます。次に夕刻でございますが、今年が百三十九回、前年が二百三十五回、マイナスの九十六回でございます。夜間でございまして、今年が四十五回、前年が五十四回で、マイナスの九回でございます。最高飛行日及び回数でございますが、今年が十月十三日、九十回、前年が十月三十一日、九十三回、マイナスの三回でございます。騒音最高日及びホーンでございますが、十月十三日で百十六ホーン、前年は十月十七日で百十三ホーン、三ホーンの増でございます。

次に十一月でございますが、飛行総数は、今年が八百六十五回、前年が千三百七十四回で、マイナスの五百九回、一日の平均飛行回数でございますが、今年が二十八・八回、前年が四十五・八回、マイナスの十七回でございます。昼間でございまして、今年が六百六十九回、前年が九百八十八回、マイナスの三百十九回でございます。夕刻が百五十六回、前年が三百二十二回、マイナスの百六十六回でございます。夜間は、今年が四十回、前年が六十四回、マイナスの二十四回でございます。最高飛行日及び回数でございますが、十一月の二十七日、百三回、前年は十一月の二十三日、百三十七回、マイナスの三十四回でございます。騒音最高日及びホーンでございますが、十一月の二十一日、百七ホーン、前年が十一月の二十日、

二十一日がありまして、百十ホーン、マイナスの三ホーンでございます。以上でございます。

○十三番（遠藤洋一君） それでは、自席から再質問します。

まず第一番目の横田基地について、クラーク基地からの移駐が五部隊については、もう完了したんだと。それで、C130の部隊に関しては、十月から始めて十二月までに完了するんだということですから、飛行も、部隊の移駐についてはわかりましたけれども、これは、現実にはあれですか、横田基地の中で、飛行訓練等々については、どのようなことにするかということについての認識は、市の方では持っていないのでしょうか。つまり、ここのあるところ、移駐が始まってから、特に十月、十一月、十一月になってからもそうですし、十二月の頭もそうなんですけれども、三機編隊のC130の訓練飛行が始まっていると思うのです。気がついたと思いますけれども。それで、僕も見ているんですけども、クラーク基地から来ているC130の訓練飛行というのは、始まっているのではないかと思います。そうしますと、これから先、実際に、今、横田基地にあるのは、基本数十八ですから、二機分ふえるわけで、そうした日常の訓練というのは、先ほどのC9の三機も含めて、量が多くなるのではないかと、思うように思います。そのことに関しては、市長さんはどうにお考えになっていて、C9あるいはC130に関しては、移駐は困るんだという形での抗議ということなされていると思いますけれども、現実の対応として、こうした市内上空の訓練飛行が、今後、ふえることが予想されますけれども、そうしたことに對しては、どのような形で対処なさるかということを伺っておきたいというふうに思います。

それから、二番目のパセックスと読むのかバックエックスと読むのか、いろいろなんですけれども、新聞での飛来の状態ぐらいしか知らないんだということなんですけれども、これ、チームスピリットのときもそうですし、大きな演習のときは、必ずそうなんですけれども、非常に危険な飛行機も含めて飛来をするということが、この間の経験から明らかだと思えます。今回も、そのEC24にしましても、それから、NKC135にしてもそうなんですけれども、具体的には電子戦の中心メンバーですから、今回の演習の、言ってみれば花形の一つなんですけれども、そういうものがやってくる。それから、途中から日米の合同演習がはまりましたから、その最中に、岩国のハリヤーという戦闘機も横田基地を通過をしていくという

ことになったわけですが。通過の問題はともかくとしても、もう一つの、その電子戦に関しては、明らかに、これはフリーテックスの演習と同じように、横田基地が電子戦の中心になるということになるわけですね。前戦の戦闘機の部隊が三沢にいて、後方の電子戦とか輸送の部隊が横田にはまるといふ形になって、演習が行われていくわけですが、実際のヨーロッパでデタントがどんどん進んでいるにもかかわらず、アジアではこうした形で演習が進んでいるのですが、現実の有事のときには、やはりそうした後方の電子戦のところがたたかれるというものが、もう戦争の評論家の中では常識的になっているわけですね。そうしますと、これらのことに関しては、やはり独自の調査をなさっていただきたいと思ひます。これは、認識がないということについて、やはり以上の結めることはしませんけれども、新聞の程度ということではなくて、現実の場合に、今も離着陸数の数が出ていますから、数の変化というのとはわかってくると思ひますけれども、現実、市に、市の三分の一を占めている基地が、戦争のときに一体どういう形で使われ、そのために、一体どういうような被害が市民にかかるのかということの問題になってくるわけですから、ぜひこのところは、きちんとした調査を今後も続けていただきたいと思ひますし、こうした形を考えれば考えるほど、やはり基地の調査課とか対策課というのが必要になってくるのではないかと思ひますけれども、いずれにしましても、それ以上の認識がないということなので、これはここまでにしておきたいと思ひます。

それから、大型レーダーの問題なんですけれども、FENの極東放送のバラボラのアンテナなんだと。それで、ランドサットからのものを受けるんだという形ですが、現実には、あそこにあるレーダーの前にも一つあったんですよ。小さいのがあって、それが今度、建てかわる形であれになったんです。そのときもランドサットだということと、それから、それがレーダーに関して、ほかの調査などでは、一月の頭にあるアメリカンフットボールの試合を、即衛生中継するために、あれが必要なんだという話があったんですが、実は、その話は、また別にもあって、東京の京王プラザホテルの上にも、米軍のバラボラのレーダーが設置されようなんてことがあったときにも、同じようなことを言っているんですが、そんなにアメリカンフットボールが見たいのかとも思ひますけれども、要するに、問題が何にあるかということ、やはり、

僕はすぐ近所に住んでいるわけですが、突如として大きなアンテナができるわけですから、御近所の方が不安がるんですよ。こうしたことに対して、やはり行政がきちんとした態度をとった方がいいのではないかという形で質問をしているわけです。

それで、中身についてはよくわかりました。つまり、KDDが設置をして、実はメンテナンスもKDDがやっているんですよ。あの近くの小屋から部品を出したり入れたりなんてするところを、僕らも写真撮っているんですけども、ほとんど日本人の技術屋さんみたいな方がやっています。だからまあ、KDDがやっているんだらうという感じもしますし、同時に、例えば愛知県の夜寒に超長波の原子力潜水艦との間のコミュニケーションをする通信施設があるんですけども、そこも実は管理をしているのがKDDなんです。米軍の委託なんですけれども、そうした形は、日本のあちらこちらにある形だと思ひますし、これもそうだと思ひますが、要するに、あの手の、つまり非常に内容のわからないような建物ができるときに、やはり周知をすることも必要じゃないかと思ひます。これは再質問の中身になりますけれども、現実には、あつたものができたと。それで、御近所の方がどう思っているかということ、そのまま直接、市が把握するかどうかは別にしても、こういうものなんだという説明ぐらいはすべきではないかというふうに思ひますけれども、そこはどういうふうにお考えでしょうか。

例えば、中での住宅が建つとかということになれば、すぐわかるわけですし、それから、その場合には、例えば電波障害の問題、日照の問題その他で市民の方が気にするようなことがありますけれども、あの手の軍事施設に関しては、本当に不安なのです。それから言いますと、ああいうものが何だというような形については、市はどういうふうな形で市民の皆さんに周知をする気なのかということ、をぜひ伺っておきたいと思ひます。

それから建物の問題ですけれども、前回の質問の中で、九階建ての大型住宅に関してはわかりました。ただ、一階建ての倉庫についても大きさはわかったわけですが、現実には、こうした建物ができていく中で、交付金への影響というのは、どういうふうになっていくのかと。交付金への影響額というのは、どのような形になっているかということ、市の方が認識をしているかということ、を伺っておきたいのです。